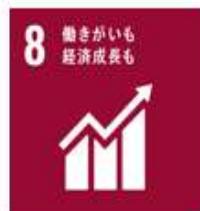


令和 6 年度事務事業点検・評価報告書

令和 8 年 1 月
江戸川区教育委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせるともに生きるまちの実現に向けてSDGsに積極的に取り組んでいます。

※令和6年度事務事業点検・評価をするにあたり、事業ごとに関連するSDGsを示しています。

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

この報告書は、江戸川区教育委員会が効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすため、令和6年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検・評価を実施し、その結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和6年度事務事業の点検・評価方法等

(1) 対象事務事業の選定

令和6年度に江戸川区教育委員会が取り組んだ主要な事務事業の中から、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局職員の協議により、次の4事業を点検・評価の対象として選定した。

(評価対象事業)

	評価対象事業名	所管課
1	郷土資料室	教育推進課
2	学校版もったいない運動2024	学務課
3	外国語指導助手（ALT）	教育指導課
4	EDO塾	教育相談センター

(2) 点検・評価の方法

① 点検・評価の流れ

対象とした事務事業について、当該事業の所管課が自ら点検・評価を行ったうえで、教育委員会が内部評価を実施し、その評価内容を学識経験者に提示し、外部評価を実施した。

② 内部点検・評価の視点

点検・評価の対象として選定した事務事業について、施策を実現するための執行実績を「成果」、「有効性」、「効率性」の視点から点検・評価するとともに、課題と問題点を洗い出し、今後の対応方向を示した。

③ 外部評価の視点

点検・評価の客觀性を確保するため、様々な分野で教育施策や人材育成に携わるなど、教育について高い見識を有しており、従前から本区の教育施策に対し指導、助言をいただいている学識経験者から、点検・評価の対象とした事務事業の有効性と今後に向けた取組等に関する意見等を聴取した。

④ 評価指標

a. 内部評価

以下の評価指標をもとに 5～1 の 5 段階で評価を行った。

(評価指標)

評価基準	主な評価指標
成 果	◆計画どおり事業が執行され成果をあげられたか ・年次目標・計画の設定は妥当であったか ・計画に即して円滑に事業を執行できたか ・目標とする効果・成果をあげることができたか
有効性	◆教育目標達成に向けた有効な取組となっていたか ・事業内容は妥当であったか ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか ・児童生徒の教育上、真に有効な取組であったか
効率性	◆適切な手法・手段により事業が実施されたか ・適正な経費で目標とする効果を挙げられたか ・効率的な手法・手段となっていたか ・対象とする範囲は適正であったか

(評語の定義)

評語	内 容
5	計画に即して適正に事業が執行され、当初目標以上の成果・効果が得られた。
4	計画に即して概ね適正に事業が執行され、当初目標とした成果・効果を得られた。
3	事業の一部見直し・改善を図っていく必要があるものの、当初目標とした成果・効果をほぼ得られた。
2	当初目標とした成果・効果をあまり得られず、事業手法や執行体制等、大きな見直し・改善が必要
1	事業を廃止（または休止）

b. 外部評価

(評語の定義)

評語	内 容
A	教育目標達成のために大きな効果がある事業であり、引き続き事業を実施していくべきである。
B	教育目標達成のために一定程度の効果が期待できる事業であり、さらに工夫、改善を加え、事業を継続していくべきである。
C	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し、または廃止を検討する必要がある。

(3) 学識経験者（外部評価者）

並木 正 東京理科大学非常勤講師

佐藤 浩 日本体育大学教授

以上2名

3 各事務事業の評価

事業名：郷土資料室

【1】事業目的

都市化とともに失われていく文化財を保護し、教育活動に活用すること。具体的には、地域に残る歴史資料を収集・保存し、調査研究・展示公開を通じて区民の学びや児童生徒の郷土教育の拠点となることを目指す。

【2】事業概要

I 実施内容・実績

1 沿革

昭和40年12月1日に、当時は江戸川区教育研究所の所管でグリーンパレス3階に開設した。昭和55年に江戸川区文化財保護条例が制定され、社会教育課に文化財係が発足すると、その所管となり現在に至る。昭和60年には学芸員が配置された。平成12年と平成20年には、いずれもグリーンパレスの改修にともない展示室をリニューアルした。

2 運営体制

(1) 公開

開室時間：午前9時～午後5時

休室日：祝日および年末年始（12月28日～1月4日）、グリーンパレス休館日、
展示室メンテナンスなどによる臨時休室日

観覧料：無料

(2) 文化財係職員による日常の管理・運営

- ①展示室内巡回
- ②温湿度管理
- ③来室者対応（レファレンス回答など）
- ④書籍販売
- ⑤社会科見学・団体見学対応
- ⑥展示資料周辺の清掃

(3) 施設管理状況

- ・展示室内に常駐職員はなし。
- ・展示室内に防犯カメラ1台（モニターはグリーンパレス管理事務所内）。
- ・文化財係事務室より目視で人の出入りは確認できる。
- ・隨時、職員による巡回をおこなう。

(4) 施設配置



3 実績

(1) 利用者状況

令和6年度の来室者数は11,756人。うち社会科見学により来室した児童・生徒は1,242人(13校)。最近では介護サービス利用者が介護職員引率のもと来室するケースも多い。

【来室者数】

	令和2年度	令和3年度(※)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開室日数	276	233	328	334	327
来室者数	9,325	7,130	9,708	11,713	11,756

(※)新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言の発出にともない、休室期間あり。

【学校団体見学受入れ数】

	令和2年度	令和3年度(※)	令和4年度(※)	令和5年度	令和6年度
件数	10	0	2	14	13
児童・生徒数	702	0	140	1,376	1,242

(※)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受入れを中止した期間あり。

(2) 常設展示

常設展示の構成は、大きな3つのテーマからなる。古代から近代に至る区の歴史を紹介する「江戸川区のあゆみ」・伝統産業のあゆみを紹介する「くらしとわざ」・川と海に囲まれた区の産業や生活に用いられた用具を紹介する「川と海と江戸川区」。加えて、昭和のくらしを再現する和室の展示と、さわれる展示コーナーも設けている。

車椅子による観覧も想定した低い展示台を基本とし、広い通路で単純な動線としている。解説は、小学生の見学に配慮し短文かつ大文字のパネルで基本事項を解説する。文章による解説を抑制し、できる限り実物資料もしくは模型を展示することで、視覚による理解を促している。

(3) 企画展示

区の歴史や文化などをテーマとした調査研究の成果を、企画展・ミニ企画展として公開した。

令和6年度 企画展	第1回企画展 「How to WAGASAー小岩の和傘の つくりかたー」	第2回企画展 「築99年の住宅調査か らわかることー旧東宇喜 田村桑川新田佐久間家調 査報告ー」	ミニ企画展 「まーくんとしらべよ う！かやぶき屋根のヒミツ」
会期	令和6年10月5日～ 令和6年12月1日	令和6年12月14日～ 令和7年3月9日	令和6年7月6日～ 令和6年9月8日
来場者数	1,810人	2,989人	2,127人
関連イベント		<ul style="list-style-type: none"> ●外部講師による講演会 「古民家を記録する」 ●ワークショップ 「はさみとのりでとびだすおうち！」 ●ギャラリートーク 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ 「縄ない体験」 2回

II 経費

歳入 75千円（冊子等収入）

歳出 7,934千円

(内訳)	報酬	:	816千円
	報償費	:	20千円
	旅費	:	176千円
	需用費	:	1,702千円
	役務費	:	50千円
	委託料	:	5,084千円
	使用料及び賃借料	:	86千円

【3】内部評価

I 成果

利用者数はコロナ禍以降、回復傾向である。令和6年度は11,756人の集客があった。企画展・ミニ企画展では延べ6,900人以上を集客し、地域の文化や歴史をテーマとした調査研究成果を発信できている。

常設展示は小学生や車椅子利用者に配慮した設計で、幅広い年代の利用者にとって安全かつ快適な空間となっている。小学校の社会科見学をはじめとして郷土教育拠点としての役割を果たしている。バリアフリー空間であるため、高齢者や介護施設利用者の来館も増えており、地域福祉や生涯学習の場としての機能も發揮している。

II 有効性

学校教育との連携を通じ、児童生徒に郷土理解を促進する教育的効果がある。展示手法も子ども向けに配慮されており、学習拠点として有効である。また、文化財の保護・活用のための調査研究の成果である企画展や刊行物を通じて、区内の文化財や歴史の価値を広く周知しているといえる。企画展の関連イベントを開催し、区民の参加機会を提供している点は集客の有効性が高い。逆に、イベントを実施しなかった企画展は、実施した企画展と比べて来場者数が少なく、改善余地があるといえる。

III 効率性

都内の他区の郷土資料館と比べて床面積は小さく天井も低いが、スペースを最大限活用している点で効率的といえる。常設展示ではコンパクトに区の通史をまとめながら、工夫して大型資料（べか舟、水車など）も配置した。壁面もパネルのみではなく資料を展示するなど活用している。企画展示は内容に合わせて仮設壁面で展示空間をつくり、見応えのある展示構成と内容を実現している。また、展示室運営にあたっては常駐職員を置かず、隣接する文化財係の巡回管理で運営しており、限られた人員で効率的に維持している。

【4】今後の課題

①展示・公開の工夫、②集客力の向上、③郷土教育・学びの拠点であり続けること、以上の3点を今後の主な課題と考える。これら課題の解決のためには、限られた展示スペースでも区の歴史を満遍なく学べる内容と情報量を維持することと、魅力的な企画展やイベントの継続がカギとなると考える。常設展示だけではリピーター確保は難しいため、「いつも新しいことがある」場所として認識されることが重要である。

郷土資料室は令和7年度に篠崎文化プラザへ移転し、新たな場所で郷土教育・学びの拠点となることを目指している。移転先では駅直結という交通利便性を活かすとともに、同フロアの図書館や人生大学と連携して多様な層（子ども・高齢者・同フロアの他の施設の利用者・通勤通学者）を取り込む方策を検討する必要がある。

内部評価

4

SDGs17 の目標 関連項目



すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【5】外部評価

学識経験者（外部評価者）の意見

○自分が生まれ育った地域の歴史について知ることは、地域への愛着を高めるだけでなく、自分自身のアイデンティティを確立するうえで重要である。海外派遣で生徒をアメリカ合衆国等に引率した経験で言えば、日本の文化、自分の文化的な背景について理解しておくことは、日本や自分自身について語る上でなくてはならない。

学校では総合的な学習の時間が設定されており、その中に地域を学んだり、地域の課題に提言するような取り組みが求められている。江戸川区の地域は大きく変化しており、その変化、変遷を学ぶことが総合的な学習の時間の課題設定に必要である。漁業や海苔の養殖が盛んだった地域、レンコンを作っていた地域、金魚の養殖をしていた地域、小松菜の栽培がさかんな地域、工業地帯になって地盤沈下が進んだりした地域もあったが、今ではマンション等の住宅が増えたところが多い。このように時代の変化を経て現代があり、海と川にかこまれた江戸川区の歴史を知り、今後の発展をどう考えるのか、総合的な学習の時間での取り組みとも十分重なっているので、児童、生徒のためにも郷土資料室は必要である。

（並木 正 東京理科大学非常勤講師）

外部評価	A
------	---

○区民の歴史文化やふるさとへの興味関心を高めることを目的として、郷土の歴史資料の展示公開により歴史文化に触れる様々な機会を提供している点が印象的である。

「江戸川区のあゆみ」「くらしとわざ」「川と海と江戸川区」の3つのテーマからなる「常設展示」では、利用者に配慮したバリアフリーの設計にするとともに、「さわれる展示コーナー」を設けるなどの工夫を図り、小学生、高齢者や介護施設利用者の来場者の増加を実現した。また、江戸川区の歴史や文化などをテーマとした調査研究の成果を公開する「企画展示」では、外部講師による講演会やワークショップ等、様々なイベントを企画するなどして、延べ6,900人以上を集客した。これらの成果は、江戸川区ならではの取り組みとして高く評価できる。

今後の課題として挙げられている展示の「内容と情報量」が維持するとともに、「いつも新しいことがある」場所として認識されるようにするために、より魅力的な企画展やイベントの計画的、継続的な実施の実現に向けて取組を進めていただきたい。

（佐藤 浩 日本体育大学教授）

外部評価	A
------	---

【1】事業目的

- ・「環境行動計画」、「エコタウンえどがわ推進計画」の方針に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目的にした光熱水使用量削減及びごみの減量を実現させる。
- ・園児、児童、生徒に環境教育をすることで「エコタウンえどがわ」の実現を目指す。

【2】事業概要

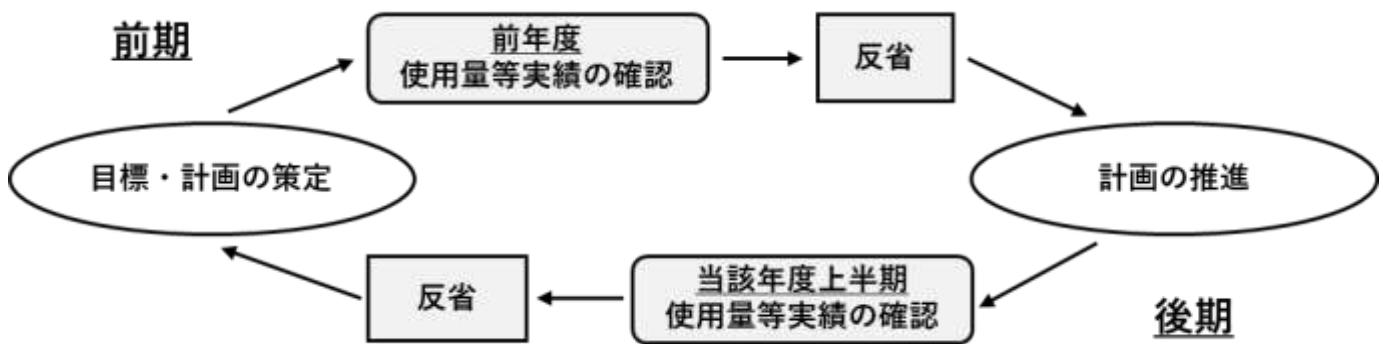
I 実施内容・実績

1 概要・対象

(1) 概要

平成13年度に「資源循環型学校づくり」をスタート。平成21年度「学校もったいない運動」に名称変更。江戸川区が推進する「もったいない運動」に取り組み、「物を大切にする心」の育成を目指した。平成22年度に「学校版もったいない運動」に名称変更。児童・生徒が委員会等で呼びかけるなど、自主的な活動を継続している。

以下は実施の概要。



(2) 令和6年度の対象

区立小学校（66校）・中学校（32校）・幼稚園（1園）

2 学校（園）全体の目標及び取組結果

(1) 令和6年度の目標値

目標値は、江戸川区第6次環境行動計画に基づき、以下のとおりとなっている。

	電気	ガス	水道	廃棄物
令和3年度比	△2.6%	△4%	令和3年度以下	各△20%

(2) 光熱水使用量（令和3年度比）

項目	年度	小学校	中学校	幼稚園	合計
電気 (kwh)	3年度	14,471,583	7,989,737	42,340	22,503,660
	6年度	14,972,188	8,348,509	38,807	23,359,504
	<u>3年度比</u>	3.53%	4.50%	△8.30%	<u>3.80%</u>
ガス (m³)	3年度	1,451,371	953,475	2,648	2,407,494
	6年度	1,440,231	1,005,119	3,110	2,448,460
	<u>3年度比</u>	△0.80%	5.40%	17.40%	<u>1.70%</u>
水道 (m³)	3年度	443,214	233,387	858	677,459
	6年度	419,263	224,126	907	644,296
	<u>3年度比</u>	△5.40%	△4.00%	5.70%	<u>△4.90%</u>

(3) ごみ排出量（令和3年度比）

項目	年度	小学校	中学校	幼稚園	合計
燃やす ごみ (リッル)	3年度	1,906,040	915,220	33,110	2,854,370
	6年度	1,806,290	838,290	32,060	2,673,230
	<u>3年度比</u>	△5.20%	△8.40%	△3.20%	<u>△6.20%</u>
燃やさない ごみ (リッル)	3年度	1,172,410	602,395	11,650	1,786,455
	6年度	1,131,855	564,635	7,980	1,704,470
	<u>3年度比</u>	△3.50%	△6.30%	△31.50%	<u>△4.60%</u>
生ごみ (kg)	3年度	352,657	239,529	—	592,186
	6年度	308,838	197,188	—	506,026
	<u>3年度比</u>	△12.40%	△17.70%	—	<u>△14.50%</u>

(4) 各学校（園）の具体的な取組

○電気

- ・日光が射し込む場所は、業務に支障がない範囲で消灯する。
- ・玄関や廊下、使用しないときは消灯する。
- ・環境整美委員会の児童と連携して、児童へ啓発を行う。

○ガス

- ・夏季期間はクールビズ、冬季期間はウォームビズを実施する。
- ・児童にも体温調整をしやすい服(コート等も含む)で授業を受けさせる。
- ・冬季は、ブラインドやカーテンを昼間は開けて採光し、夜間は閉めて遮熱する。

○水道

- ・環境委員会の活動で節水・節電のポスターを作成し、校内の手洗い場、トイレ、教室などすべてに掲示する。
- ・エコ委員会で休み時間にエコパトロールを行い、水の出しつぱなしの水道をなくすように活動する。

○燃やすごみ、燃やさないごみ・資源ごみ

- ・配布文書を減らし、ペーパーレス会議を実施する。
- ・各教室や専科教室、職員室他、分別用のごみ箱やリサイクル箱を確実に設置し、各フロアで確認するなど、担当の意識を強化する。

○生ごみ

- ・喫食時間の確保や当日のクラス人数に応じた配食を行う。
- ・給食指導を徹底し、完食デーを作る。
- ・給食メニューの紹介で、食への興味を高め、おいしくいただく意識を高め、残菜が多くならないよう、努力していく。

II 経費

○光熱水費 1,551,269千円

単位：千円

(内 訳)

	小学校	中学校	幼稚園	合計
電気	490,519	261,798	1,836	754,153
ガス	184,028	127,034	420	311,482
水道	313,853	171,320	462	485,635

○廃棄物処理委託費 101,782千円

単位：千円

(内 訳)

	小学校	中学校	幼稚園	合計
燃やすごみ	15,535	7,210	276	23,021
燃やさないごみ	27,165	13,552	192	40,909
生ごみ	23,102	14,750	—	37,852

【3】内部評価

I 成 果

電気・ガス使用量については、目標値を達成することは出来なかった。これは、記録的な猛暑により、夏季の空調機器使用の増加が要因と考えられる。(以下、参考資料を参照)

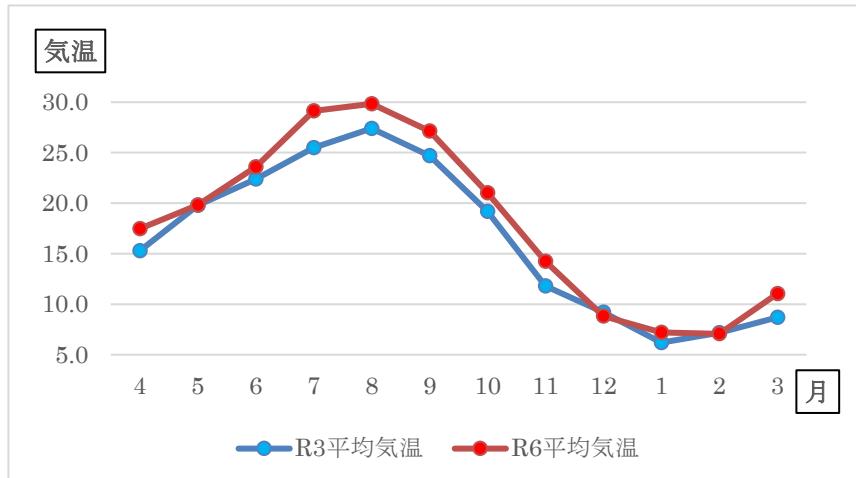
水道使用量については、目標値を達成することが出来た。これは、夏季休業短縮廃止によって、給食回数の減や給食室の運用変更(ドライシステムの導入等)を含め節水意識の定着化などが進んだことが要因と考えられる。

ごみ排出量については、目標値を達成することは出来なかった。しかしながら、令和3年度

から減少傾向であり、校数の減少も要因の一つではあるが、各学校での取組の成果と言える。

以上のことから、猛暑による夏季の空調機器使用の増加に伴う電気・ガス使用量の増加については、人的に対処が難しい問題であるが、水道使用量、ごみ排出量については、減少しており、児童、生徒、園児、教職員の節約の意識が高まっていると考えられる。

【参考資料】区内の大気調査測定期局3カ所（①鹿骨局 ②春江局 ③南葛西局）の平均気温
(②春江局は令和6年7月19日から令和6年10月31日まで改修工事のため欠測)



II 有効性

ものを大切にする気持ちや地球環境の改善を基本に、区内の児童、生徒、園児と教職員全員が目標を設定し、環境教育を行うことで「エコタウンえどがわ」を目指している、もったいない運動は着実に広がり、個人の節約の意識は高まっているが、目標値が未達成の項目もあるため、各学校（園）において、引き続き、もったいない運動を推進していく必要がある。

III 効率性

学校（園）ごとに目標の設定、達成度や効果を考察し、翌年の目標に反映することができるため、効率的に目標の実現を目指すことができる。

【4】今後の課題

平成21年度よりもったいない運動に取り組み、幼稚園、小・中学校全体としては一定の成果を上げている。しかしながら、取り組みと成果が結びつかない学校（園）も見受けられる。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、児童、生徒、園児、教職員が更に積極的に活動ができる方策を講じる必要がある。

SDGs17 の目標 関連項目

 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する

【5】外部評価

学識経験者（外部評価者）の意見

○ 学校版もったいない運動は継続するべきと考える。私が学校に在職していた経験から言えば、学校内では落とし物が多いのに驚く。ハンカチは落とし物箱に入っても、まず取りに来ない。鉛筆類も同様である。傘にいたっては置きっぱなしで学年が進行しても持つて帰らない傘が何本もある。

また、水道の蛇口の使い方も気になる。昼休みの後など、外で遊んで蛇口から水を飲むのは良いが、出しちゃなにして、次の児童・生徒に代わる。最後はどうするか見ていると気がついた生徒が止めることもあるが、出しちゃなしの蛇口もある。自分が使ったら止めるという認識がなく、誰かが止めるからいいと思っている。

給食についても、同様のことが起きる。4分の1に切ったオレンジや夏みかんが給食でできるが、相当な量が残る。どうして食べないのか聞くと「むくのがめんどうくさいから」という答えた。家ではむいてもらって、ホークで刺して食べるだけという生活をしているのだろうが、せっかく出されたのに、もったいないと思う気持ちが起きないのだろうか。ぜひ、学校版もったいない運動を継続させ、児童・生徒に「もったいない」という考えを浸透させてほしい。

（並木 正 東京理科大学非常勤講師）

外部評価	A
-------------	----------

○ 温室効果ガス排出量の削減を目的とした光熱水使用量削減やごみの減量という地球規模の課題の実現に向け、学校における環境教育を軸に取り組んでいる点が特徴的である。

ものを大切にする気持ちや地球環境の改善を基本に、各学校が園児、児童、生徒と教職員が目標を設定し、その実現に向けて様々工夫した取り組みを進めることを通して、節約の意識を高揚させ、水道使用量とごみ排出量を減少させている点は、それぞれの学校の地道な努力の成果であり高く評価できる。

しかし、一方では、取り組みと成果が結びついていない学校（園）もあり、そうした学校（園）に対しては、各学校の特徴的な取り組み、効果的な取り組み等を積極的に情報提供するとともに、改めて「学校版もったいない運動 2024」の主旨を周知するなどして、すべての学校（園）がより一層積極的に活動できるよう働きかけていく必要があると思われる。更なる充実に向け「学校版もったいない運動 2024」の取り組みを確実に進めていただきたい。

（佐藤 浩 日本体育大学教授）

外部評価	B
-------------	----------

事業名：外国語指導助手（ALT）

【1】事業目的

学習指導要領（平成29年3月告示、文部科学省）における外国語活動・外国語の目標「外國語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する」をもとに、小学校3年生から始まる英語学習において、聞くこと、話すこと〔やり取り・発表〕の領域を中心とした実際のコミュニケーションで活用できる技能を児童・生徒に身に付けさせるため、教員が外国語指導助手（以下「ALT」という。）と共に授業を実施する。

【2】事業概要

I 実施内容・実績

1 実施内容

(1) 事業の開始

平成14年度

(2) 契約事業者

株式会社リンク・インターラック、株式会社ハートコーポレイション、
株式会社ボーダーリンク

(3) 事業概要

ALTの配置時間（学校での活用時間）

	平成25年度～	平成30年度～	令和元年度～	令和4年度～	令和6年度～
小学校1・2年 各学級	3時間	—	—	—	—
小学校3年 各学級	3時間	15時間	35時間	35時間	35時間
小学校4年 各学級	3時間	10時間	35時間	35時間	35時間
小学校5・6年 各学級	20時間	20時間	35時間	35時間	35時間
中学校1年 各学級	10時間	10時間	10時間	10時間	35時間
中学校2・3年 各学級	10時間	5時間	10時間	10時間	35時間

(4) 予算額

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	128,888千円	125,794千円	128,963千円	154,343千円	151,114千円
中学校	27,645千円	26,848千円	27,512千円	32,009千円	121,855千円

※ 契約事業者数：平成29年度から3社（令和4年度のみ、事業者都合により2社）

(5) 職務内容

① 授業等における指導

- ・ 外国語の歌や絵本の読み聞かせ
- ・ 外国語の発音や基本的表現のモデリング
- ・ 外国語を使ったゲーム

- ・ 母国の文化紹介
 - ・ 担当教員等との英語会話の実演 等
- ② 学校行事や特別活動等の教育活動における指導
- ・ 異文化理解のための掲示物の作成
 - ・ クラブ活動・部活動における指導
 - ・ 給食の時間における児童・生徒との交流業務 等
- ③ 学習指導要領に基づく学習指導案、授業設計等に関する情報提供
- ④ 教員に対する語学研修
- ※令和5年度、委託契約から派遣契約へ切り替えたことにより、学校がALTに直接指示命令ができるようになり、活用の幅が広がった。

2 実績

(1) ALTの配置日数

	業者名	令和5年度	令和6年度
小学校	リンク・インターラック	1,244 日間	—
	ハートコープレイション	2,395 日間	3,160 日間
	ボーダーリンク	2,196 日間	2,793 日間
	小学校計	5,835 日間	5,953 日間
中学校	リンク・インターラック	1,220 日間	3,608 日間
	ハートコープレイション	—	431 日間
	ボーダーリンク	—	507 日間
	中学校計	1,220 日間	4,547 日間
	合計	7,055 日間	11,499 日間

II 経費

272,969千円 (内訳) 小学校 151,114千円
中学校 121,855千円

【3】内部評価

I 成果

小学校では、令和2年度から第3・4学年で外国語活動、第5・6学年で外国語科と、教科としての学習が始まり、また、中学校でも平成29年告示の学習指導要領の全面実施から数年が経過し、各学校においては各教科等の授業の改善・工夫が図られている。

外国語活動・外国語の授業（以下、英語の授業という）においては、実際の場面で活用でき

る英語でのコミュニケーションの育成を目指し、教員の指導力向上と共に本事業の有効的な活用が図られている。具体的には、英語でのやり取りの学習について教員とALTが手本を見せたり、英語の授業で学習した成果をALTの面前で表現したりと、児童・生徒が生きた英語に触れる機会をもつことができている。さらに、ALTが朝のあいさつ運動や給食中の放送、学校行事、休み時間や放課後の英語教室等、授業以外の教育活動に参画し、児童・生徒の英語による即興的なやり取りができるような取組も推進している。

また令和6年度から、小岩第二中学校に派遣している3名のALTが、年間を通して生徒と日常的に触れ合う取組を行っている。帰りの学活を、ALT支援の下、英語で行うといった試みも行われている。生徒の英語への興味・関心が高まった結果、東京都スピーキングテストのスコアが向上し、また、英検受検率の向上、英語教育実施状況調査における英検3級程度の能力を有する生徒の割合の増大（図1）等、成果が顕著に表れている。

図1
【英語教育実施状況調査】
CEFR A1 レベル
=英検3級程度



II 有効性

本事業は、ALTとのコミュニケーションを通して、児童・生徒が生きた英語に触れると共に、普段の英語の授業において学習した英語のフレーズや会話等を、ALTとのやり取りの中で実践し、その学習効果を児童・生徒自身が実感したり学習意欲につなげたりすることができる。また、話したいことが表現できなかった場面については、自分で調べたり教員に聞いたりしながら学びを調整し、次のALT参加の授業の際に再度チャレンジするといった児童・生徒の自発的な学習を促すことが期待できる。

III 効率性

小学校第3・4学年は英語の授業に毎時間ALTが参加し、英語学習の楽しさについて体験することができている。また、小学校第5・6学年においても全授業時数の半数でALTが参加し、英語学習の成果や課題を児童自身が自覚しながら学ぶことができている。

中学校では、年間指導計画に合わせて、生徒のコミュニケーションやパフォーマンステストを主とした授業等にALTが週1回程度参画し、生徒のコミュニケーション能力向上を目指した学習が行われている。

【4】今後の課題

中学校においては、生徒が習得した英語の学習をALTとのコミュニケーションの中で実践し、更なる英語学習への動機付けにつなげるために、ALTの派遣時数を増やす必要がある。ALT常駐モデル校の小岩第二中学校の成果から、ALTとの日常的なやり取りが生徒の英語に関する興味・関心を向上させ、また、英語に係る学力の向上につながることが実証されつつある。

また、小・中学校においては、英語の授業に留まらず教育活動全体を通してALTの活用を推進し、日常的に英語を使う必然性を意図的に生み出すことにより、実際の場面で活用できる英語能力の習得につなげる必要がある。

内部評価	4
------	---

SDGs17の目標 関連項目

	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
--	--

【5】外部評価

学識経験者（外部評価者）の意見

○ このALT派遣事業は児童・生徒が実用的な英会話を習得するのに大変効果があると考える。特に「令和5年度、委託契約から派遣契約へ切り替えたことにより、学校がALTに直接指示命令ができるようになり、活用の幅が広がった。」と説明にもあるように、学校の英語担当教諭がALTと相談して、学習内容を設定できるようになったことが大きいと考える。

私が校長としていた学校でもALTには生徒に決して日本語が話せる印象を与えないように工夫していた。職員室では日本語で他の先生とも話していたが、廊下や教室で日本語が分からないように振る舞っていた。そのことで、生徒は自分の話す英語が通じたことに大変喜びを覚えて、もっと英語を勉強しようと意欲が深まっていた。英語を他の人に話すことには「間違えたらどうしよう」という不安がどうしてもつきまとう。それを乗り越えて英語を使って通じたと思うことが英語を習得する上で必要である。

(並木 正 東京理科大学非常勤講師)

外部評価	A
-------------	----------

○ 英語学習の更なる充実に向け、中学校におけるALTの配置日数を3,327日増（5年度比）とし、「ALT常駐モデル校」を指定して様々な実践を進めている点が印象的である。

英語でのコミュニケーションの育成を目指し、教員とALTによる手本やALTに向けた学習成果の表現、ALTの朝のあいさつ運動や学校行事など授業以外の教育活動への参画を実施するなど、生きた英語に触れる機会を積極的に設定していることは高く評価できる。また、「ALT常駐モデル校」に3名のALTを派遣し、ALTの支援の下帰りの学活を英語で行うなど年間を通して生徒と日常的に触れ合う取組を実施していること、東京都スピーキングテストのスコアの向上、英検3級程度の能力を有する生徒の割合の増加など、顕著な成果を残していることは、江戸川区ならではの優れた取組として高く評価できる。

今後も少しづつ着実に予算の増大を図るとともに、「ALT常駐モデル校」における実践の成果を全校へと積極的に広げることを通して、教育活動全体におけるALTの活用の促進、真に活用できる英語能力の習得を実現させていただきたい。

(佐藤 浩 日本体育大学教授)

外部評価	A
-------------	----------

事業名：EDO塾

【1】事業目的

江戸川区立中学校に在籍する第3学年生徒を対象に、成績上位で学ぶ意欲が高いが、家庭の事情等により塾等の学習機会が少ない生徒に学ぶ機会を提供することを目的として実施する。

【2】事業概要

I 実施内容・実績

1 事業内容

- (1) 対象生徒：中学3年生
- (2) 入塾方法：世帯年収審査及び入塾テストを行い、入塾者を決定（国語、数学、英語）
- (3) 実施場所：中央図書館（火、木） 小岩図書館（水、金） 西葛西図書館（水、金）
- (4) 実施日数：平日授業年間42日（9月から2月まで、週2日）、冬期講習5日間
- (5) 実施教科：数学、社会、理科、英語 ※冬期講習には国語も含めた5教科の実施
- (6) 実施時間：午後6時から9時
- (7) 運営委託業者：(株)Educational Network【Z会グループ】
- (8) 募集人数：全体120名程度 令和6年度51名入塾決定

2 実績

(1) 各図書館での人数

実施場所	人数		合計
中央図書館	Sクラス 9名	Aクラス 13名	計 22名
小岩図書館	Aクラス 7名	Bクラス 6名	計 13名
西葛西図書館	Aクラス 6名	Bクラス 6名	計 12名
合計			計 51名※

※1名都外転居の為、退塾

(2) 学校の成績

2学期の通知表において、塾生の44%が5科合計の成績、70%が9科合計の成績が上昇

(3) 志望校順位別進学率

第一志望	第二志望	計
43人 86.0%	17人 14.0%	50人 100.0%

(4) 進学指導重点校等への進学率及び在席率 入塾時からの平均標準点（偏差値）の伸び

進学指導重点校等への進学率	在籍率（継続した割合）	標準点（偏差値）の伸び
36% (18人)	98.03%	+5.76

(5) 進学先一覧

進学指導重点校等※			小計	その他都立	その他私立	総計
進学指導重点校	進学指導特別推進校	進学指導推進校				
1人	7人	10人	18人	22人	10人	50人
2.0%	14.0%	20.0%	36.0%	44.0%	20.0%	100.0%

※ 全都立高等学校 186 校中、進学指導重点校 7 校、進学指導特別推進校 7 校、進学指導推進校 13 校を東京都教育委員会が指定

3 生徒への事後アンケート集計結果（回答数：47 名）

(1) EDO塾に満足してますか。

回答内容	全体	割合
そう思う	40名	85.1%
ややそう思う	7名	14.9%
ややそう思わない	0名	0%
そう思わない	0名	0%

(2) (1) の回答での理由

- ・確実に EDO塾を始める前より、学力が上がったから
- ・同じ目標をもった子たちと知り合えて楽しかった。自分の可能性が広がった。
- ・みんなで学べる楽しさとわくわくとドキドキもいっぱいあって、自分がやってきたことがちゃんと出て問題に正解すると達成感が得られるから。
- ・今まで塾に通ったことがなかったので、EDO塾により、家庭学習の習慣がついたから。学校外での学習の場により、学校の授業の内容がより分かるようになったから。

(3) 来年度以降、EDO塾へ参加する後輩へ向けてのメッセージ

- ・もし違うか迷っているなら挑戦してみるべきだと思います！頑張ってください！
- ・苦手を克服したいと考えている人はそのままにせず、今から始める！
- ・EDO塾に入ろうとしていることがえらい！絶対合格できる！Fight！
- ・勉強は嫌いでも、するしかない。やったものは必ず自分の身になるから、とりあえず自分を信じてやり続けるしかない。

II 経 費

EDO塾運営委託費 21,524千円 (令和6年度は、寄付金での実施)

【3】内部評価

I 成 果

令和6年9月より開始した本事業は、51名の生徒が入塾し、学力の向上を軸に、希望の進路の実現のために入塾している。

成績上位で学ぶ意欲が高いが、家庭の事情等により塾等の学習機会が少ない生徒に学ぶ機会を提供することができた。入塾生は、学校でもその成果を出し、塾生の44%が5科合計の成績、70%が9科合計の成績が上昇させることができた。外部模試の結果も入塾時より、標準点（偏差値）を平均5.76ポイント向上させることができた。その結果、86%の生徒が第1志望の高等学校へ進学し、自身の夢に向けて歩みだすことができた。

入塾者のアンケートでは、満足度が100%となっており、受講した生徒からも好評の声をいただいている。

II 有効性

本区では、抜けめのない学習支援を現在進めている。

本事業の実施により、さまざまな家庭事情により塾に通えない生徒に対して学習機会の確保ができ、希望の進路の実現のための学力向上を行うことができたことで、抜けめのない学習支援の一層の推進を図ることができた。



III 効率性

本委託事業者が、他自治体においても同様な事業を行っていることから、本事業の立ち上げから、生徒の募集、運営に至るまでの流れや課題を事前に提示してくれたため、事業実施決定から開始まで期間がない中において、スムーズに事業開始に至ることができた。

また、本事業者は、民間塾において進学実績があり、教材作成も行っている事業者に、運営委託をするは、限られた期間にて受検対策を行うことができた。

【4】今後の課題

事業初年度であることを踏まえて、募集人数に対して、入塾者数に余裕を残すこととなってしまったため、今後の広報活動の方法には工夫が必要であると考える。

また、外部模試については一回の実施となつたため正確な成果の検証については入試の結果から推測することとなり、途中経過の検証のために複数回の模擬試験での検証が必要であると考える。

開始の時期に関しては、夏の長期休業期間から実施することにより、さらなる事業成果を生

み出していきたいと考えている。

内部評価	5
------	---

SDGs17 の目標 関連項目

 4 みんなに 学ぶ機会を 保証する	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
--	--

【5】外部評価

学識経験者（外部評価者）の意見

○ 家庭の事情で家での学習が難しく、塾等に行くことができない生徒を選ぶことができれば、実施する価値があると考える。学習は学校だけでは十分に身につけることが難しく、家庭学習における定着を図る演習が欠かせない。しかし、家庭の事情で家庭学習が難しく、塾等に行くことができなければ、学習の遅れや理解の不十分さが続くことになる。そのような生徒にこの「EDO塾」での学習ができれば、家庭学習に代わる学びの場になると考えられる。

また、この事業の目的には「成績上位で学ぶ意欲が高いが、家庭の事情等により塾等の学習機会が少ない生徒に学ぶ機会を提供すること」となっているが、学力の高い生徒でなくても、「EDO学舎」、「EDOスク」、「EDOサポ」のような抜けめのない取り組みがあれば、学校で十分に力を発揮できない生徒への学力向上に役立ちそうである。特定の生徒だけに予算を使うことはどうかと言われそうでもあるが、区内の生徒の学力の底上げに貢献できていると考えれば、効果は十分出ていると考えられ、今後も継続するべきと考える。

(並木 正 東京理科大学非常勤講師)

外部評価	A
------	---

○ 家庭の事情により塾等の学習機会がない中学3年生を対象に学ぶ機会を提供するとともに、全ての中学生を対象に様々な学習機会を提供し、抜けめのない学習支援を進めている点に、江戸川区の学習機会の保障の実現に向けた強い姿勢が感じられる。

本事業により、入塾生は学校においてもその成果を発揮し、5科合計、9科合計の成績を上昇させたり、外部模試の結果を向上させたりするなどして、最終的に86%の生徒が第1志望の高校への進学を果たすことができた。また、入塾生への事後アンケートにおいても満足度100%を達成し、その理由として、同じ目標をもった子たちと知り合えた楽しさ、自分の可能性の広がり、皆で学べる楽しさやわくわく感、達成感の感得などを回答している。このように学力向上、希望の進路実現に留まらず、様々な経験を通した人間としての成長という点における成果も確実に得られたものと確信する。

入塾者数に余裕を残したという課題を鑑み、次年度以降は、広報活動の充実の他、状況に応じて個別的、具体的な働きかけも進める中で入塾率100%を実現していただきたい。

(佐藤 浩 日本体育大学教授)

外部評価	A
------	---

4 おわりに

江戸川区教育委員会では、「ともに生きるまちを目指す条例」の理念のもと、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」及び「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」、並びに江戸川区教育大綱の目指す「誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会」の実現を着実に図っていくため、様々な教育施策を推進しています。

今回、令和6年度に実施した事業の中から4事業を抽出して、自己点検・評価を行い、学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価にいたりました。

しかし一方で、今後も事業を継続していくにあたっては課題があることも挙げられました。

時代の変化とともに、教育課題や区民・保護者のニーズは変化していきます。限られた財源の中でそれらに対応した施策を充実させるために、今回点検・評価を実施した事業のみならず、すべての事業について継続的に検証を行い、適正な見直しを行っていく必要があります。

今後も、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、より効果的な施策の展開を目指してまいります。